## 平成21年度市場化テスト2調査の実績評価について

農林水産省所管の「農業物価統計調査」及び「内水面漁業生産統計調査」の2調査について、平成23年度以降の事業の実施に当たっては、競争の導入による公共のサービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第7条第8項の規定に基づく評価を踏まえた民間競争入札の計画等を作成し、これを基に実施することが必要。

このため、民間競争入札等を実施するため、事業終了前に、平成22年調査の実施状況(評価)を基にし、計画策定を行うこととする。

なお、民間競争入札実施要項では、<u>本業務の実施状況等を内閣総理大臣に提出するに当</u>たり、外部有識者の意見を聴くものとすると記述されている。

「上記事業の実施状況等を踏まえ、平成23年度以降の事業について民間競争入札を実施するための計画を、<u>監理委員会と連携しつつ</u>、平成23年3月末までに策定する」 (公共サービス改革基本方針 (平成22年7月閣議決定))

具体的には、以下のスケジュール

3月15日 入札監理小委員会 農林水産省が作成した実施状況を基に、内閣府が

作成した実績評価の審議

3月下旬 統計調査分科会 農林水産省が作成した民間競争入札の計画(案)

審議

3月下旬 監理委員会 実績評価(案)、民間競争入札の計画(案)審議

議了

実績評価の確定(内閣総理大臣) 実施計画の確定(農林水産省)